

歯科技工士連携加算セミナー

抄録

2014年にCAD/CAM冠が保険収載されて10年デジタル技術を活用した歯科医療が急速に進み歯冠補綴装置の選択肢が増加して患者の満足度向上と歯科技工においては作業の効率化が就労時間の短縮や精度の均一化が図れた。

本年2024年6月の診療報酬改定ではIOSを用いたCAD/CAMインレーが保険収載となり今後IOSを用いた適応拡大を予想できる展開である。

また今回の診療報酬改定では歯科技工士連携加算が加わりデジタル分野だけではなく我々歯科技工士と歯科医師との連携にも点数が付与された。それは歯冠修復だけではなく有床義歯にも適応している。

歯科診療所に勤務する歯科技工士と歯科技工所に勤務する歯科技工士、どちらにおいても加算対象になっているが保険収載から約半年、適正に運用されているかが今後この歯科技工士連携加算が永続的に続くのかの判断になるだろう。

今回のセミナーでは歯科技工士連携加算についてもう一度正しい共通した認識を共有して歯科医師と歯科技工士の連携を実際の臨床現場で活用できる方法や実際使用しているアイテムなどを歯科医師と歯科技工士で提案し、そして我々歯科技工士がこの点数を請求する際にどのようなことを、やらなければならないかなどを解説します。